

コミュニティ助成事業

(一財)

自治総合センターでは、地域コミュニティ活動の充



実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を実施しています。今年度は、市内の4団体が助成事業を活用し、防災活動に必要なテントやAEDなどの資機材を整備しました。

●事業活用団体

黒井町内会自主防災組織、とよば町内会自主防災組織、島田町内会自主防災組織、下中町内会自主防災組織

☎市民安全課(☎025・520・5660)

松くい虫被害予防費を補助します

松くい虫による松枯れ被害を防ぐ費用を一部補助します。詳しくは、申込先や市ホームページにある資料をご覧ください。

他補助額Ⅱ松の幹に薬剤を注入する費用の50%(上限10万円。申請多数の場合は調整)

申問11月30日☎までに農林水産整備課(☎025・520・5759)または各総合事務所

詳しくは



一人でも雇ったら労働保険に必ず加入を

労働者(パート、アルバイトなどを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労働保険・雇用保険)への加入が義務付けられています。まだ労働保険に加入していない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きを行ってください。

☎新潟労働局総務部労働保険徴収課(☎025・288・3502)、上越労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)

雪ん子基金助成事業

青少年の健全育成や、明るく豊かな地域づくりに取り組む活動を助成します。

☎市内の青少年に関わるス

11月分の都市ガス料金

原料費調整制度による11月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、6月~8月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

☎問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

使用量区分	1m当たりの単価(税込)
0~25m ³	180.08円
26~150m ³	178.31円
151m ³ 以上	176.85円

前月検針分に比べ1m当たり9.73円の値上げとなります。
※基本料金は変わりません。

スポーツ、文化、芸術分野で地域間交流活動などを行う団体や個人(個人は22歳まで)

他助成金額Ⅱ5万円 申問11月1日☎~30日☎の平日、午前10時~午後3時の間に(公社)上越青年会議所(☎025・522・1819)

秋季火災予防運動

期間 11月9日☎~15日☎ 全国統一防火標語

●暖房器具の取り扱いにご注意ください

これからの季節は、暖房器具などの火気を使用する機会が増えます。器具が正常に作動するか、周りに燃えやすい物がないか、使用前に点検しましょう。また、万一の際にいつでも避難できるよう、物品の整理に努めましょう。

自宅や地域を火災から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。

●住宅防火いのちを守る 10のポイント

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐため、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

- ④火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎危機管理課(☎025-520-5667)、上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)

●住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを

電池切れや内部の電子部品の劣化などで寿命を迎えた住宅用火災警報器が急増しています。本体の設置年月日を確認し、設置から10年近くが経過した家庭では、新しいものへ本体ごと交換しましょう。



また、寝室や階段など必要な場所に正しく設置されているかも確認してください。

本体交換の際は、より安全性の高い「連動型警報器」の設置をお勧めします。

また、火を取り扱う台所にも取り付けましょう。

☎上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)